

新型コロナウイルス感染症回復届 (保護者記入)

ちはら台幼稚園

組 園児氏名

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、出席停止期間を経過しましたので本届を提出いたします。

発症日 (新型コロナウイルス感染症)	令和 年 月 日
症状が軽快した日	令和 年 月 日
登園開始日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

きりとり

【新型コロナウイルス感染症】

* 発症日を0日目として5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

* 無症状の感染の場合は、検体採取日を0日目とし、5日を経過すること(最短でも5日を経過するまで出席停止)

	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過、かつ症状軽快から24時間以上経過				
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症後 4日目までに 症状軽快した場合		症状軽快 	症状軽快 	症状軽快 	症状軽快 	×	登園OK 	マスク着用期間 →			
発症後 5日目に 症状軽快した場合						症状軽快 	×	登園OK 	→		
発症後 6日目に 症状軽快した場合							症状軽快 	×	登園OK 	→	
発症後 7日目に 症状軽快した場合								症状軽快 	×	登園OK 	→
発症後 8日目に 症状軽快した場合									症状軽快 	×	登園OK

* その後は症状軽快した日によって登園停止日が順次延長されていきます

保護者の方へ

- * インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められております。
- * 出席停止期間の数え方については、お手紙『インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症について』をご確認ください。
- * 新型コロナウイルス感染症における症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳・痰・喉の痛み・息苦しさ等)が改善傾向にある状態です。
- * 本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。
- * 療養後登園するにあたっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合、それに従ってください。